

資料1

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員

任期2年：令和3年4月1日～令和5年3月31日

ふりがな 氏名	役職	適用法令	備考
かめやま けいじ 亀山 計次	会長	茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	南湖地区社会福祉協議会
みつはし けんいち 三觜 健一	副会長	茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	南湖地区まちぢから協議会
すずき ようこ 鈴木 葉子	幹事	茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	西浜学区青少年育成推進協議会
わたなべ ちな 渡邊 千奈	社会教育 委員	茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	南湖公民館利用者懇談会
こうら あやこ 幸良 絢子		茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	西浜小学校PTA
ししぐら きたる 獅々倉 聡		茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校
まゐ ユウスケ 間井 雄三		茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	茅ヶ崎市中学校長会